

アジア情報室通報

Bulletin of Asian Resources Room

第1巻第1号(2003年3月)

目次

創刊の挨拶	アジアの時代	安江明夫	2
(特集1)	関西館開館後の国立国会図書館のアジア情報サービス		3
	アジア情報室の概要	アジア情報課	3
	アジア情報室ホームページ		4
	アジア言語OPAC利用方法		5
	アジア言語CD-ROMの提供		6
	東京本館のアジア情報サービス	相島宏	7
	国際子ども図書館とアジア資料	千代由利	8
	アジア情報室の開設にあたって	富窪高志	9
(特集2)	第6回日韓業務交流における韓国国立中央図書館の報告		10
	第6回日韓業務交流をふりかえって	伊藤淑子	10
	知識基盤社会のための国立デジタル図書館設立	李治周	11
	韓国CIP制度の導入と運営	李尚妊	13
	情報化時代における図書館のデジタルコンテンツ拡充のための 共同努力	李秀恩	16
(連載)	レファレンス事例	伊東敦子	19
	お知らせ		20

創刊の挨拶

ア ジ ア の 時 代

安 江 明 夫 (国立国会図書館関西館長)

今から10年以上も前、21世紀初頭の開館を目標にした国立国会図書館関西館の構想を発表しましたが、その構想にアジアの専門図書館を設置する計画を組み入れました。当時、既に「21世紀はアジアの時代」の言葉が聞かれていたと記憶しますが、「情報発信」「図書館協力」「国際化」を3つの柱とする関西館構想の具体化の1つが、アジア専門図書館の設置でした。

昨年10月、その国立国会図書館関西館が多くの皆様のご尽力により、予定どおりに開館し、アジアの専門図書館もアジア情報室の名称で計画どおりに開設の運びとなりました。

「アジアの時代」のキーワードは、昨今の、例えば中国の経済発展、朝鮮半島の政治状況、アジア諸国での諸民族の対立などを見ますと一層の重要性をもっているように思えます。わが国にとってアジア諸国との政治的、経済的、文化的交流は今後の最も重要な課題ですし、世界のなかでも「アジア」が益々重大な関心事となってきました。

そうした時代環境のなかで、関西館アジア情報室では、これまで国立国会図書館が蓄積してきた資源を基礎に、アジア諸国で制作された資料・情報並びにアジアに関する資源を広く収集・蓄積する方針です。そしてそれらを日本国内に広く、さらにはアジアを含む諸外国に提供いたします。そのため新たにアジア情報室のホームページを開設し、アジア言語OPACを提供するなどインターネット・サービスにも力を注いでいきます。

また、日本国内のアジア資料・情報関連機関と連携をはかり、かつアジア諸国の国立図書館等と協力すること、つまりはアジア関連図書館のネットワーク化を図ることも方針としております。関西館の「情報発信」「図書館協力」「国際化」の3つの柱は、新生「アジア情報室」の活動の旗印でもあります。

創刊の本誌『アジア情報室通報』もその一端を担います。とりわけ本誌は、アジア研究者やアジア資料・情報の担当図書館員を主たる対象とし、アジア情報室のサービスの案内、資料・情報・関連機関等の紹介、アジア地域の出版・図書館事情等をお伝えしていきます。開設したアジア情報室ホームページと組み合わせて、情報提供に努めていきたいと存じます。双方のご愛読、ご活用をお願いします。

と同時に、皆様方、読者・利用者には本誌の寄稿者、協力者の役割もお願いしたいと存じます。記事執筆、情報提供等、様々な方法でご支援いただければさいわいです。そのような関係者の交流の場としても本誌が機能し、アジア資料・情報関係者の国内のフォーラムとなることを念願しております。「アジアは1つ」とは言えないでしょうが、アジア関連の資料・情報流通のために、また国内外のアジア理解増進のために、趣旨を一にする機関・関係者が「横に繋がる」ことが重要と考えます。

永く東京本館で実績を積んできたアジア資料室を継承しているとはいえ、アジア情報室は緒についたばかりです。皆様には新生の専門図書館を育てるおつもりで、ご支援、ご指導をお願いします。

それらのことをお願い申し上げ、創刊のご挨拶といたします。

特集 1

関西館開館後の国立国会図書館のアジア情報サービス

アジア情報室の概要

アジア情報課

アジア情報室は関西館の地下1階に位置し、内外の参考書約5万冊を開架する総合閲覧室と一体となって関西館の大閲覧室を構成している。情報室の面積は約746.5㎡、座席数82席。約3万冊の参考図書や基本図書、約1,000タイトルの雑誌、新聞を開架するほか、CD-ROMも閲覧できる。その対象地域は、東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジアそして中東・北アフリカに及ぶ。

(1) 蔵書

アジア情報室の蔵書数は以下のとおりである。

(平成14年末現在)

	中国語	朝鮮語	諸言語	合計
図書(冊)	86,033	16,853	*12,600	115,486
雑誌	3,667	2,017	523	6,207
(タイトル)	(1,583)	(649)	(142)	(2,374)
新聞	333	107	64	504
(タイトル)	(96)	(32)	(34)	(162)

(雑誌・新聞の括弧内の数字は受入継続タイトル数)

* 諸言語図書の内訳は、

- ベルシャ語：2,112冊、アラビア語：2,058冊、
- ビルマ語：1,444冊、インドネシア語：1,362冊、
- タイ語：1,263冊、ベトナム語：1,217冊、
- トルコ語：974冊、ヒンディー語：761冊

国立国会図書館で所蔵するアジア言語の逐次刊行物はすべてアジア情報室で所蔵しており、特に中国語、朝鮮語の雑誌・新聞は国内有数のコレクションとなっている。ただし、昭和60年以前に当館が受け入れた図書は東京本館で所蔵している。また刊本、抄本などの漢籍やアジア各国の官報、公報、法令集等も、それぞれ東京本館の古典籍資料室と議会官庁資料室で所蔵しており、アジアの児童書については国際子ども図書館で所蔵している。

アジア情報室の特徴的なコレクションとしては、上海新華書店旧蔵の中国語図書約17万冊がある。また中国語図書では地方史(誌)を中心とした歴史、地理、

文学、図書館学関係のものが充実しており、朝鮮語資料では韓国の地方史(誌)、白書などの政府刊行物や年鑑類を広く集め、新聞では中国、韓国の代表的地方紙を網羅的に収集している。諸言語の資料については、中国語や朝鮮語のものにくらべまだまだ不十分であり、その充実が今後の大きな課題である

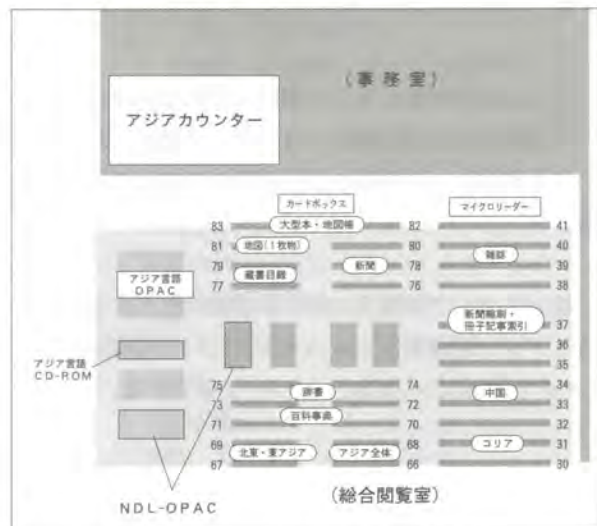
(2) アジア情報室のサービス

① 来館サービス

従来からの閲覧、複写、レファレンス・サービスに加え、アジア言語CD-ROMの閲覧サービスを新たに始めた。また東京本館や国際子ども図書館との間で相互に資料を取寄せ、提供するサービスも行なっている。

開架資料の配置は、下図のとおりである。

アジア情報室資料配置図



② 遠隔サービス

直接来館しなくても受けられるサービスとして、図書館間貸出、郵送複写サービス、文書や電話によるレファレンスなどを行っている。また国立国会図書館ホームページの中に開設された「アジア情報室ホームページ」では、利用案内、アジア関係サイトのリンク集、「情報の調べ方 (FAQ)」などが掲載

され、後述するアジア言語OPACともリンクしてインターネットによる当情報室の資料の検索が可能になっている。

(3) アジア情報室所蔵資料の検索方法

国立国会図書館の資料は基本的にNDL-OPACによって検索することができるが、多言語対応がまだされていない。そのため別途導入されたのが、アジア言語OPACである。現在中国語、朝鮮語資料のデータ約56,000タイトルを収録している。それ以外の言語の資料についても今後条件が整い次第、段階的にデータを搭載していく予定である。中国語、朝鮮語以外のアジア諸言語の図書については当面従来どおりカード目録や冊子目録で検索するしかないが、逐次刊行物については、タイトルをアルファベットに翻字してNDL-OPACで検索できるようになっている。まとめると以下になる。

資 料	検 索 手 段
中国語・朝鮮語の図書・逐次刊行物	アジア言語OPAC
諸言語の図書	カード、冊子目録
諸言語の逐次刊行物	NDL-OPAC
日本語や欧文の図書・逐次刊行物	NDL-OPAC

なお、東京本館にある中国語・朝鮮語資料はまだアジア言語OPACに搭載されていないので、これらについても別途カード目録や冊子目録を検索する必要がある。

続いてアジア情報室の新しい情報サービスの柱である「アジア情報室ホームページ」「アジア言語OPAC」「アジア言語CD-ROM」について紹介する。

アジア情報室ホームページ

2002年10月、関西館の開館に合わせて国立国会図書館のホームページがリニューアルされた。それとともにアジア情報課では、情報提供サービスの一環として同ホームページ内に「アジア情報室ホームページ」(<http://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/asia/asia.html>)を開設した。

「アジア情報室ホームページ」は現在、「利用案内」「資料の検索」「情報の調べ方 (FAQ)」「リンク集」「海外複写サービス」という5つのコンテンツで構成されている。

「資料の検索」は、アジア言語OPAC、NDL-OPACおよび他機関OPACサイトへのリンクと、「言語別資料検索の方法」として、アジア情報室での資料の検索方法、ツールについて、言語、資料種別、年代などにわけて説明している。

「情報の調べ方 (FAQ)」では、カウンターや文書でのレファレンスの蓄積を基に、よく尋ねられる質問を約30項目取り上げ、答えを得るための検索方法や資料について紹介している。今後も1ヵ月に一度の頻度で拡充をはかる予定である。

「リンク集」は、国・地域別に作成されており、主に各国の議会・行政機関、図書館、大学、研究機関、出版・メディアなどのサイトへリンクしている。地域と国を合わせてページ数は61、リンク先総数はおよそ1,500にのぼっている。

ホームページを作成する上で、アジアに特有の問題として言語コードの問題がある。将来はアジア情報室ホームページの全てのページをUnicodeにして、中国語やハングル、その他のアジアの言語もそのまま表示したいと考えているが、現在のところ技術的な問題などがあり、まだUnicodeは使用していない。中国漢字やハングルを使う部分は、相当する日本漢字に置き換えたり、画像を埋め込むことで対応している。

インターネットの利用が世界中で増加している今日、インターネットを使っの図書館からの情報発信、また散在するインターネット上の情報へのアクセスの筋道をつけることが図書館の情報サービスの重要な柱としてますます求められてゆくと考えられる。そのような状況を踏まえ、また利用者の声も取り入れながらコンテンツの一層の拡充をはかっていく予定である。

アジア言語OPAC利用方法

URL: <http://asiaopac.ndl.go.jp/>

1. 収録データ数

当館が1986年以降に受け入れた中国語、朝鮮語の図書約50,000タイトルと、当館所蔵の中国語、朝鮮語の逐次刊行物約6,000タイトル（平成15年2月現在）を収録している。

2. 利用環境

- UCS (UTF-8) 文字セット対応で、フレーム表示、JavaScriptに対応しているブラウザが必要である。Internet Explorer 5.5以上、Netscape Communicator 6.0 以上を推奨している。
- 日本語のほか、以下の文字セットが必要である。
簡体字中国語 (GB) = Chinese Simplified
繁体字中国語 (Big5) = Chinese Traditional
韓国語 = Korean
- 詳しくは、アジア情報室HPのアジア言語OPAC「はじめての方へ」を参照。

3. 検索方法

基本的な検索方法は、アジア言語OPACのHELP「アジア言語OPAC検索の手引き」を参照。以下はその補足説明である。

ワード検索

- 漢字書名の場合、検索方法によるヒット率の順位は以下のとおりである。
- ①判明しているときは漢字形フルタイトルまたは*をつけた前方一致検索
- ②ピンイン（一字単位）でのAND検索
- ③日本語読み（単語単位）でのAND検索
- ④漢字の単語単位でAND検索
- ただし、請求番号がXPではじまる上海新華書店旧蔵書コレクションについては、簡易な整理のため、読みはピンイン読みのみを付与している。したがって検索語も漢字形とピンイン読みに限られる。
- 遡及データはISBNデータ未入力のもが多く、ISBNでのヒット率は低い。

分類検索

NDLC（国立国会図書館分類表）分類の3桁までしか入力できず、検索画面の分類表に分類項目を準備していないものがあるので、「請求番号/資料ID検索」画面で分類検索を補う。

請求番号/資料ID検索

- 請求番号は分類記号と図書記号からなるので、この画面で分類検索が可能である。

• 例えば『中国古籍善本書目』のNDLC分類は「UP72 稀書目録」で、請求記号は<UP72-C6>を付与している。同分類の図書を検索する場合は、「UP72-*」のように前方一致検索を行う。

• 以下の分類の資料（請求記号が以下の記号ではじまるもの）は、「分類検索」画面の分類表に分類項目を準備していないので、この画面で検索する。

雑誌

Z 1	政治
Z 2	法律
Z 3	経済
Z 4	企業・経営
Z 5	運輸・通信
Z 6	社会・労働
Z 7	教育
Z 8	歴史・地理
Z 9	哲学・宗教
Z 11	芸術
Z 12	言語・文学
Z 13	日本語・日本文学
Z 14	科学技術
Z 15	数学・宇宙科学・物理学・地球科学
Z 16	建設工学・機械工学・運輸工学・ 電気工学・原子力工学
Z 17	化学・化学工業・繊維工学・食品工学・ 金属工学・鉱山工学・印写工学
Z 18	生物学・農林水産学
Z 19	人類学・心理学・医学・薬学
Z 21	書誌・図書館
Z 22	一般学術誌 一般誌
Z 23	総合誌
Z 24	その他
Z 33	暫定措置資料
	通信
Z 38	日刊
Z 39	その他
	年刊類、モノグラフ・シリーズ
Z 41	社会科学
Z 42	人文科学
Z 43	科学技術
Z 45	一般
	新聞
Z 89	国内発行紙—外国語紙
Z 90	国外発行紙—暫定措置紙
Z 91	国外発行紙—アジア地域
Z 99	縮刷版

アジア言語CD-ROMの提供

1. 概要

アジア情報室では4台のPCを設置し、中国語と朝鮮語のCD-ROM 32タイトル257枚を閲覧提供している(2003年3月1日現在)。

中国語や朝鮮語のCD-ROMはUnicodeではないものが依然多いため、日本語OS環境で見ようとすると文字化けが発生してしまい、コード変換ソフトを搭載するなどしてもこれを完全に解消することは難しい。またOSのバージョンも動作の可否に影響する。そのため当室では中国語Windows98を1台、ハングルWindows98を1台、Windows2000Professional(Multi Language Version)を2台用意して、それぞれのCD-ROMにあった環境のPCにて提供を行なっている。タイトル数の最も多い中国語簡体字タイトルは全てCD-ROMチェンジャーに搭載し、中国語Windows98のPCで閲覧できる。また下記の『文淵閣四庫全書』は枚数が膨大なためハードディスクにデータをダウンロードして専用PCで、その他のタイトルは出納式で提供している。全てスタンドアロンでの提供である。現在のところデータ保存やプリントアウトサービスは行っていない。

2. 一次資料、データベース類

『文淵閣四庫全書電子版(原文及全文検索版)』

中文大学出版社

『文淵閣四庫全書』を底本にした電子版で、約3,500種80,000巻の原文画像データおよび全文データを収録。全文検索、書名検索、著者名検索、分類検索が可能。

『人民日报图文数据库 1946-2001』 人民日报出版社

『人民日报』創刊号からの全文記事データベースで、見出し、本文、執筆者、日付などから検索が可能。1998年以降は全紙面の画像データを収録。

『古今圖書集成』 超星電子圖書館

清代に編集された類書『古今圖書集成』の電子版で、原文の画像データの閲覧および標題検索が可能。

『대한민국헌법령(大韓民國現行法令) 2000年3月改定版』 Law Serve

大韓民國の憲法、法律、施行令、施行規則の条文、付則など3,200件余りの現行法令を収録。

『조선왕조실록(朝鮮王朝實錄)』 ソウルシステム

『朝鮮王朝實錄』の本文と図表を検索、閲覧できる。

『한국독립운동사자료36집(韓國獨立運動史資料36集)』

国史編纂委員會

個別文書1,905件、総文書枚数約13,000枚を収録。

『韓國現代文學100年』 ソウル大学人文情報研究所

1895年から1994年までの韓国現代文学に関して、作品別、作家別、発表誌別、ジャンル別に検索できる。

『2001회사연감(会社年鑑2001年版)』 毎日経済新聞社

韓国国内主要企業(20万)、事業所(30万)についての一般情報、財務情報を収録。

3. 目録、索引類

『中国近代期刊篇目数据库 1857-1919』

上海科学技术文献出版社

1857年から1919年における政治、経済、軍事、科学、文化等の主要な中国の雑誌535種を対象とした記事索引データで、約40万件の記事を収録。

『全国报刊索引数据库 1950-2001』

上海科学技术文献出版社

1950年以降、中国国内で発行された人文科学、社会科学、自然科学の主要な逐次刊行物を対象とした記事索引データ。2001年の段階で雑誌約7,000種、新聞約200種を対象とする。

『中文報紙論文索引資料庫1962-2002』

漢珍數位圖書股份有限公司

主に台湾で発行された新聞を採録対象とした記事索引データ。1962年1月から2002年2月7日までのデータを収録。

『국회도서관문헌정보 2001(国会図書館文献情報2001)』

大韓民國国会図書館

韓国国会図書館の『韓国博士・修士学位論文総目録』(674,199件)『定期刊行物記事索引』(1,553,354件)

『単行書目録』(492,348件)『非図書目録』(64,451件)合わせて2,784,352件の検索が可能。

『한국문헌목록정보 2001봄판(韓國文献目録情報2001春版)』 韓國図書館協會

1900年から2001年3月までに韓国国内で刊行された一般図書450,378件、博士論文489,038件など、約94万件余の図書の検索が可能。

4. その他

以上のほか『中国地圖集』『中華人民共和國國家普通地圖集電子版』『中華人民共和國香港特別行政區電子版』(中国地圖出版社)や『漢語大詞典』(商務印書館(香港)有限公司)、また中国各省の統計年鑑の附録CD-ROMなどを提供している。

東京本館のアジア情報サービス

相 島 宏 (主題情報部主任司書)

関西館の開設に伴い、昭和23年の当館開館以来一貫してアジア地域を対象とした専門の部屋を擁した閲覧サービスの拠点も、東京本館から関西館に移った。東京本館では限界に達していたアジアに関する資料の量・質面での一層の充実を図るための措置であった。国立国会図書館総体としてこの分野の業務のサービス向上を目指したものであるため、東京本館の利用者においてもこの点ご理解いただきたい。ここでは東京本館が行うアジア情報サービスについて具体的に述べることにする。

1. 東京本館が所蔵するアジア関係資料

アジア地域に関する日本語および欧米言語の資料は、マイクロフィルムなど特殊な形態のものを含め全て東京本館で所蔵している。

アジア言語資料のうち、昭和60年までに受入れて整理した図書(雑誌、新聞は関西館)は東京本館で所蔵している。中国語と朝鮮語の図書は、それぞれ『国立国会図書館漢籍目録』や『国立国会図書館所蔵朝鮮関係資料目録 朝鮮文篇』など言語別の目録および目録ホルのカード目録を検索したうえでの利用となる。中国語、朝鮮語以外のアジア言語資料は言語別の目録が存在しないので、洋書のカードまたは冊子目録を検索することとなる。

所謂漢籍(朝鮮本、越南本を含む)については、昭和61年以降受入れ分を含め全て東京本館で所蔵している。また、アジア言語の法令、議会関係の資料については、図書、雑誌、新聞等全て東京本館で所蔵している。地図資料は、一枚のものについては全ての言語とも東京本館で所蔵している。

なお、アジア言語の参考図書については、昭和61年以降受入れ分は再度購入や交換などの方法により構築し、各主題専門資料室へ排架している。ただし、現在のところ十分なものとは言えず、今後力を入れて整備していく必要がある。また、中国語および朝鮮語の利用の多い新聞と雑誌は、それぞれ新聞閲覧室と人文総合情報室に排架し、利用に供している。これらについては、今後の利用の動向を留意しながら、備え付けに必要な資料を配備していく計画である。

2. レファレンス業務

東京本館には現在、法令議会資料室、法律政治・官庁資料室、科学技術・経済情報室、および人文総合情

報室の4つの専門資料室がある。

東京本館でのアジア関係のレファレンス業務は、各主題分野の上記各専門資料室で担当している。旧アジア資料室の開架資料のうち、利用の多い日本語および欧米言語の参考図書は、関連する主題の各専門資料室に置かれているが、アジア言語の参考図書については既述のとおりである。

東京本館で受理した、文書、口頭、電話等によるレファレンスは、可能な限り当地で回答を行うが、所蔵資料等の制約により十分な調査を行うことができない場合は、関西館アジア情報室に回付し、関西館の方から回答している。このように両館が一体となり遺漏のないように努めている。

3. 関西館所蔵資料の提供

東京本館では、関西館アジア情報室所蔵資料を、下記の方法で利用に供している。

イ、遠隔複写サービス

所定の申込み用紙に、資料名・巻号および複写箇所を記入のうえ、カウンターで申し込んでいただくほか、登録利用者に限ってNDL-OPACから資料を検索し端末によって申し込んでいただく。

ロ、伝送即日複写サービス

来館したその日のうちに複写物の入手を希望する利用者には、資料名・巻号を記入していただき、通信回線によって関西館から東京本館へ伝送し複写物として提供する。

ハ、資料の取寄せサービス

登録利用者を対象とし、上記イ、ロ、で対応できない場合のサービス。所定の用紙に必要事項を記入していただき、最短で申込みの三日後(休館日を除く)に館内で閲覧に供する。ただし、1回に利用できる点数は1人5件5点までである。

4. 情報の提供

各国で作成されたアジア関係の情報を積載したCD-ROM版の雑誌論文索引やBibliography of Asian Studies (Web版)のような基本書誌情報も、東京本館で提供できるよう計画中である。

以上、東京本館ではアジア関係情報サービスの拠点と大半の資料が移った後も、利用上の支障が生じないよう対策を講じていることを、ご理解いただきたい。

国際子ども図書館とアジア資料

千代由利(国際子ども図書館資料情報課長)

国際子ども図書館2階の第一資料室に入ると、左手壁際一杯に天井まで届く高書架が広がる。この書架にトルコ以東のアジア各国の児童書が、国順にぎっしり排架されている。また、アジア言語に翻訳された日本の絵本のコーナーがあり、インドネシア語の『ノントン』、クメール語の『ぐりとぐら』、タガログ語の『しょうぼうじどうしゃ じぶた』など日本でおなじみの絵本が並んでいる。

2002年5月5日に全面開館した国際子ども図書館は、同年11月時点で入館者数20万人を超え、資料室の登録利用カードも1万枚を超えた。世界中のできるだけ多くの国々から児童書を収集し提供するとともに、子どもへのサービスの第一線にある国内外の図書館と連携・協力をはかり、子どもの本と出版文化に関するナショナル・センターの役割を果たすことを目指している。

アジアの国々の資料収集にも重点をおいている。現在およそ100カ国32,000冊の児童書を所蔵しているが、そのうちアジア地域の児童書は中国語(簡体字・繁体字)の5,300冊、朝鮮語の3,300冊を筆頭に、32カ国12,000冊を占める。これらのうちアルファベット表記にできる言語は「児童書総合目録」(<http://www.kodomo.go.jp/function/somoku.html>)に収録しインターネットで提供予定であり、中国語、朝鮮語の資料は来年度からアジア言語OPACで提供される予定である。

展示会活動も重要な仕事である。2000年の「アジアを知ろうーアジアの絵本と絵日記展」は、日本の子どもたちに、本を通じて国際理解や異文化理解を深めようと開催したものであり、来年度はアジア・太平洋地域の文化振興を推進するユネスコ・アジア文化センターと共に「ゆめいろのパレット:野間国際絵本原画コンクール入賞作品」展(2003.4.25~7.6)を開催する。これはアジア地域他の絵本画家の創作活動を奨励するために開催されてきたコンクールの第13回入賞作品をその地域の国々の絵本とあわせて展示するものである。

アジアの中には子どもの本をほとんど発行していない国もあり、本を読む喜びを知らない子どもたちも沢山いる。アジアに位置する国際子ども図書館がこうした国々と連携し協力していくことも今後の課題である。これからも関係者の協力を仰ぎながらアジアにおける

子どもの本の拠点として活動していきたいと考えている。



国際子ども図書館第一資料室高書架の
アジア各国児童書

国立国会図書館 国際子ども図書館
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
Tel 03-3827-2053 Fax 03-3827-2043
録音による案内 03-3827-2069
HP <http://www.kodomo.go.jp>
E-Mail info@kodomo.go.jp

アジア情報室の開設にあたって

富 窪 高 志 (アジア情報課長)

アジア情報室の前身は国立国会図書館創設の1948年6月、赤坂本館（現迎賓館）に設けられた中国資料閲覧室である。その後、1961年には現東京本館庁舎第一期工事完成にともなってアジア・アフリカ資料室、1986年には新館建設を契機にアジア資料室と組織を継承し、当館は一貫してアジアに関するレファレンスや資料提供を行うサービス拠点を設けてきた。東京本館における長年の蓄積を基に、アジア情報に対するニーズや関心の増大に応えるべく関西館に設置されたのがアジア情報室である。

この間、現在アジア情報室が対象とする東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジアおよび中東・北アフリカの国・地域はそれ自身が大きく変貌すると同時に、相互関係も緊密化・複雑化し、日本とアジア地域間のモノ、人、そして情報の往来も増大した。アジア研究についても新しい学会や研究組織が生まれ、資料・情報収集機関が相次いで設立されてきた。また、公共図書館では地域やコミュニティの特徴を反映し、アジア言語資料を収集し、ニーズに直結したサービスを展開するところも多くなってきている。貿易、統計等のビジネス情報も視野に入れると、アジアに対する関心・アジア情報に対するニーズは確かに多様化・増大している。

一方情報通信技術の進展により、図書館を取り巻く環境も大きく変化した。インターネット情報に代表されるように、情報資源が多様化すると同時に図書館の情報提供手段も多様化するという新しい可能性は図書館に変化への対応を迫っている。

これらのことを念頭に、アジア情報室として今後取り組むべき方向性をいくつかあげてみたい。

蔵書構築

現在アジア情報室が所管する主なコレクションは、長年にわたり蓄積されてきた中国語と朝鮮語資料である。これは国内でも有数のものといえる。しかし、中国語、朝鮮語以外の言語資料については、収集ルートの問題もあり残念ながら質・量ともにこれから新たに構築するというレベルである。これについては、国内他機関の事例等も参考にしながら継続的な取り組みを行っていく必要がある。また、今後は電子資料も含めた外部情報資源を活用したコレクション構築を進めていきたい。

情報提供

アジア情報室の開設を機にアジア言語OPACによる書誌情報提供開始、アジア情報室ホームページ立上げ、そして本誌の刊行と情報提供に取り組んできた。今後コンテンツの追加、見直しなどを行い、提供する情報のより一層の充実につとめていきたい。

相互協力

相互協力の目標は、利用者が求める情報を国内外の関係機関との相互協力によって可能な限り提供することにある。昨年度東京本館において関係機関懇談会を開催したが、その目的はまず関係機関間の交流を図り、国全体の情報資源の充実と流通促進を図ることであった。今年度も引き続き第2回の懇談会を2月28日に関西館で開催した。協力の必要性について認識を共有し、まず可能なところから具体的な取組みを始めることを確認した。

職員養成

言語をはじめ、アジア地域の歴史から現代事情に対する知識・理解、図書館や関連機関、出版等の動向把握、そして電脳時代に対応できる技術とアジア情報課職員に要求される範囲は広い。日常業務を通した育成が基礎ではあるが、語学研修をはじめとする館内外の研修および海外への出張・派遣等の機会の確保を検討していきたい。

東京本館との連携

東京本館来館利用者のアジア情報に対するニーズにどう応えていくか。資料の取寄せサービスはすでに実施しているが、アジアの児童書を収集提供する国際子ども図書館も含めた、国立国会図書館全体としてのアジア情報サービスの拡充について検討する必要がある。

アジア情報室は最初の立上げの時期を過ぎて、中長期的な展望のもとにこれらの課題への取組みを本格的に始める時を迎えたといえる。アジア情報室自身の努力で解決できる課題もあるが、一方で特に国内の関係機関と連携・協力した取組みが必要とされるものも多い。既にアジア情報室の開設に当たっては、多くの関係機関・各位のご協力をいただいていたが、今後のさらなるご協力をお願いしたい。

特集 2

第6回日韓業務交流における韓国国立中央図書館の報告

平成14年9月に韓国で国立国会図書館と韓国国立中央図書館との業務交流が行われた。以下その概要紹介と韓国側の3つの報告(抄訳)を掲載する。全訳は後日アジア情報室ホームページ(<http://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/asia/asia.html>)に掲載する予定である。また過去第1回から第5回までの日韓業務交流の韓国側報告はすべて『アジア資料通報』に掲載されている。

第6回日韓業務交流をふりかえって

伊藤 淑子(主題情報部人文課人文第一係長)

国立国会図書館(以下NDL)と韓国国立中央図書館(以下NLK)が毎年行ってきた業務交流も、はや6回目を迎え、今年はNDLから3名の代表団が平成14年9月9日～16日の日程で訪韓した。今回はより実務者レベルの交流が深まり、隣国の国立図書館との交流は、一歩掘り下げた相互理解の段階に入りつつあるという印象を持った。

基調報告および主題発表は「日韓両国国立図書館の重点事業と利用者サービスの新展開」を共通テーマに、10日の午前と午後にわたって行われた。

まず、NLKの李治周(イ・チジュ)情報担当官が「知識基盤社会のための国立デジタル図書館設立」と題する基調報告を行い、国立デジタル図書館設立の必要性や推進経緯、機能などを紹介した。続いて、NDLの西来路秀彦主題情報部副部長が「2002年の国立国会図書館-関西館開館を控えて」と題する報告を行った。

各主題発表は、筆者による「国立国会図書館の遠隔利用サービスについて」、李尚妊(イ・サンイム)資料組織課司書事務官の「韓国CIP制度の導入と運営」、大塚晶乙国際子ども図書館企画協力課企画広報係長の「子どもの本とのふれあいの場として-全面開館した国際子ども図書館」、李秀恩(イ・スウン)資料組織課司書事務官の「情報化時代における図書館のデジタルコンテンツ拡充のための共同協力」の順に行われた。

韓国側の発表は第4回、第5回業務交流でも紹介された「図書館情報化推進総合計画」に基づく業務の発展ぶりが窺えるもので、大変興味をひく内容だった。

“情報共有に対する国民の意識変化に、図書館も積極的に対応をしなければ淘汰される”という李治周氏の話には説得力があった。また、韓国におけるCIP制度の導入についても、前回は“プログラム開発等準備段階中”という報告だったが、今回の報告では既にシス

テムのテスト期間を終え、2003年1月からの本稼働に向け試験運営中であるという。まさに驚くばかりの早さで次々に新事業を推進していることを知った。

過去6回の継続した業務交流により、NDLとNLKは着実に親交を深めてきた。実際に互いを訪れ、報告を聞き意見交換をする、このような人的交流と情報交換が今後も続けられ、両国図書館の発展に活用されるよう心から望むものである。

(参照)

西来路秀彦「日韓両国ナショナルライブラリーの新世紀サービス-第6回韓国国立中央図書館との業務交流から」『国立国会図書館月報』No.501(2002.12) p.28-p.33

伊藤淑子「韓国のCIP制度導入」『カレントアウェアネス-E』No.3(2002.11.6)

翻訳	総務部企画・協力課 調査及び立法考査局海外立法情報課	村上千代 小川 昌代
	収集部資料保存課 主題情報部参考企画課 主題情報部人文課	大和田孝志 石川 武敏 伊藤 淑子
編集	関西館資料部アジア情報課	渡邊 幸秀

知識基盤社会のための国立デジタル図書館設立 (基調報告)

李 治 周 (韓国国立中央図書館情報化担当官)

国立中央図書館は、政府の情報化大国宣言を契機に世界的な情報化の勢いを図書館情報環境に導入して国民への図書館情報利用サービスの質を高める道を模索している。そのような努力の一つとしてCD-ROM、DVDなどオフライン電子出版物と、オンライン電子出版物の急増による図書館情報環境の変化に能動的に対処して、これら情報資源を体系的に収集、整理、保存して利用者に提供する新しい形態の未来指向型図書館設立を計画している。

1. 設立の必要性

まず、図書館をとりまく外部環境に変化が起きている。国家主導で進められている国家超高速情報通信網が、2005年頃完成段階に達する。これに伴い、大容量の情報をより早く正確に伝達できるインフラが構築され、本格的なデジタル図書館運営の基礎が作られる予定である。

一方、図書館の内部では、急増する情報量を体系的に管理しながら利用者に提供できる施設と人材が要求されている。現在の建物の蔵書収蔵能力は、2005年には限界に達することが予想され、新しい書庫が必要になっており、また急増するオフライン及びオンライン電子出版物を図書館が統合的に入手して永久保存しながら継続利用を保障する仕組みが必要である。また一般国民の情報共有に対する意識の広がりにより、情報を所有するという概念からアクセス概念へと変わってきており、図書館も時代の変化の中でデジタル図書館へと変わっていかざるを得ない状況になっている。

2. 推進経緯

国立デジタル図書館については、1998年「図書館情報網総合発展計画」策定時に提起されたことがある。次いで1999年、国内の学者を招請した中で開催された開館54周年記念セミナーでも、国立デジタル図書館の設立の必要性が確認された。

2000年2月には金大中大統領の指示によって、政府樹立以後初めて、国务会議の席上で図書館情報化環境整備問題が取り上げられ、文化観光部は同年3月、「図書館情報化推進総合計画」を確定し発表した。この計画は、2000年から2002年まで総事業費3,068億ウォン

を投入し、全国のあらゆる公共図書館と一部の学校図書館、文庫に「デジタル資料室」を設置し、国内各種図書及び文献情報データベースを構築してインターネットで提供するようにし、すべての国民が図書館と家庭において容易に必要な情報を得られる環境を作りあげようとするものである。この計画によって、国立中央図書館では図書総合目録データベース、原文データベースなどを構築し始め、2001年からは公共図書館などにデジタル資料室が設置され始めた。このような一連の事業の頂点で重要な役割を遂行する機関として「国立デジタル図書館」の必要性が認識され、2001年には文化観光部長官の大統領に対する、部処*主要業務報告時に、国立デジタル図書館設立推進を報告した。2001年3月から6月末まで、企画予算処が主管して韓国開発研究院(KDI)が実施した同事業の妥当性予備調査では、同事業の経済性が非常に良好であると評価された。また現在当館の蔵書規模は収蔵能力の70%近くになっており、2005年頃には書庫不足になると予想され、現在の建物には増築ができないため、書庫スペース確保は不可避なことも認定された。これを受けて年末までに国立デジタル図書館設立のための基本計画を完成する予定である。

*政府の各部と処。日本の省庁に該当。

3. 予想事業規模

建物の規模と事業費に関しては、基本計画が策定される時点で正確に算出されるが、暫定的な推定値としては、本館と近隣地域に敷地を用意して、延べ建坪10,000坪の地上4階地下3階規模を考えている。事業期間は2002年から2008年まで約7年間にわたり、総額1,350億ウォン規模の費用を想定している。

4. 概念及び機能

私達は、デジタル図書館という概念を考える時、物理的な空間よりは、仮想空間を思い浮かべる。今までこの用語は、コンピュータ分野、出版界、図書館界等各分野ごとに、電子図書館、デジタル図書館、仮想図書館などと少しずつ違っているが、基本的にはみな同じ意味で使われていると考えられる。

国立デジタル図書館は、オンライン著作物を含んだ非印刷媒体資料の収集と、情報サービスのための一連の過程を実行する物理的な施設であり、このための組織とスペースを持った図書館である。したがって、国立デジタル図書館は伝統的な図書館業務の延長線上で成り立ち、既存資料とデジタル資料を、ネットワークを

通して提供する図書館を意味する。従来の図書館と違いがあるとすれば、収集対象が紙媒体から非図書資料とデジタル化された資料を中心に構成され、これを整理するために新しい基準が必要になったこと、利用に供するために高度な技術を駆使するようになるということである。また後世の利用のために図書と同じように保存していくことも必要である。このような概念に基づいて、その機能を詳しく述べると次の通りである。

- 文化遺産としてのデジタル情報資源の保存、伝承
- デジタル／伝統的情報資源の蔵書開発
- 格差のない知識情報資源の配布
- 国内文献の対内／外最終窓口
- 図書館協力を通じた全国的な図書館情報ネットワークセンター
- 情報資源の共同保存及び利用提供
- 北朝鮮図書館との文献情報交換のための中心機関

下部機能として、次のような事項を遂行する。

- デジタル情報資源の納本制度運営及び自国内デジタル情報遺産の収集、管理、保存
- 日増しに増加する情報通信とデジタル情報資源に対する認識と教育に対する戦略の構築と開発
- デジタル情報資源の重複を最小化するためにデジタル図書館活動のための機関間協力方法開発
- デジタル環境における知的財産権及び技術情報など、デジタル図書館開発者のための情報提供

5. 国立デジタル図書館の主要サービス計画

情報技術の発展とともに、図書館のサービスに対するパラダイム自体が変化している。これに伴い便利で有用な、世界水準の図書館サービスシステムを整えなければならない。

今までは、図書館がお互いに類似した姿を呈していたが、次第に個々の利用者に差別化したサービスを提供する市場指向型図書館に変化している。既存の司書の役割は、主に本を収集して処理加工する管理人から、もう一歩踏み出したサービス指向の情報提供者へと変わってきている。図書館所蔵資料も、図書中心からマルチメディア中心へ移り、自館の所有物だった蔵書が、図書館の壁を越えてサービスされている。図書館に利用者が訪ねるよりは、図書館が利用者を訪ねるようになった。無料原則を基本とする基本的なサービスから、高付加価値サービスに変化している。このような変化に対応する体制を強化するために国立デジタル図書館のサービスを提供するのである。

- 2002年までに設置が完了する全国公共図書館デジタル資料室のセンター機関として関連業務の指導、支援
- 各種図書館で解決出来ない相談及び各部処（省庁）別公務員の政策開発に必要な情報サービスと共に、個別的な研究活動のための情報提供
- 公共図書館を通じて国民に当館で構築した原文データベースを含む多様で高品質な原文の提供
- 精密な検索が難しいインターネット上の情報を分類組織して、一般人が 図書のように容易に探ることができるように提供すること
- 全国の図書館が所蔵する資料の所在情報提供
- デジタル技術を活用した障害者への情報サービス提供
- 国内利用者の外国所在情報に対するサービス提供窓口

6. 事業期待効果

国立中央図書館は、本館と学位論文館、そして国立デジタル図書館という情報サービス基盤を確固たるものとし、多様な階層に適合した情報サービスを提供することによって、次のような効果を得ようと考えている。

- (1) 21世紀情報化社会を具現する実質的で象徴的な文化インフラ基盤施設であるデジタル図書館を建設することによる、世界的な情報大国としてのイメージアップ
- (2) 膨大な学術情報を電子的に処理して学術研究活動向上に寄与
- (3) 情報化基盤構築及びネットワークを通して多様な、質の高いサービスを提供することによる国民生活の質の向上
- (4) 国家代表図書館としての当館のデジタル情報センターの役割遂行と書庫不足現象解決

人々は図書館で必要とする本と資料に接しながら、その中でインスピレーションを得て、自ら学び新しいことを発見する。それは、図書館資料をただ何となく見るのではなく、開かれた施設の中で、自らすすんで動かし参加してこそ得られるものであろう。そのような利用者はこの社会の市民となり、その市民の中心に図書館が存在するのである。それ故、ネットワーク時代を迎えて知識基盤社会の新しい図書館空間として具現される国立デジタル図書館は、新しい時代に新しいサービスを遂行する図書館として、国立中央図書館の機能を一層強化することになるだろう。

韓国CIP制度の導入と運営

李 尚 妊 (韓国国立中央図書館資料組織課司書事務官)

I. はじめに

国立中央図書館は、既存の冊子目録やオンライン目録により生産・提供している書誌データを、標準化されたデータでより迅速に生産・流通させるために、「出版時図書目録 (Cataloging In Publication=CIP)」制度を2002年7月から導入することになった。

ご存知のように、「出版時図書目録 (CIP)」とは、新刊図書を出版する時その標準目録を標題紙裏面等一定の位置に印刷するもので、国立中央図書館でこの制度を導入することによって、図書館では標準目録を利用できるようになり、分類と目録作業に必要なとする人材と時間、費用を節減できるだけでなく、目録の質の向上を可能とする。また、出版界と書店業界では図書館の節減された費用による資料購入の拡大と、図書購入者に必要な情報をより速かに提供することによって、図書販売の増大が図られる。完成されたCIPデータは出版界で推進している出版流通情報システムの基礎データとして活用され、電子商取引などの出版流通の現代化に寄与することが期待されている。

本稿では、国立中央図書館におけるCIP制度の導入と運営全般を紹介するとともに、今後の課題について考察してみたいと思う。

II. CIP制度の導入と運営の現況

1. 導入の経緯

国立中央図書館は2001年2月21日に図書館界、出版界、書店等関連機関が参加するセミナーを開催し、CIP登場の背景と外国の現況、我が国での導入の必要性和留意事項、今後の推進計画、期待効果などに関する発表と総合的な討論を行なった。また2001年5月には「出版予定図書標準目録制度導入のための基本事業計画」を策定し、国立中央図書館にCIPセンターを置き、CIP関連のあらゆる業務を中央で集中的に処理するという方針を定めた。この基本計画によって2001年8月から12月までにCIPデータの申請から処理、通報までCIP関連の業務全体をインターネットで処理できるe-CIPシステムを開発した。またより完全なシステムを目指すために2002年1月から5月まで、内部テストはもちろん直接出版社と連結する現場テストを行ないシステムの安定化を図った。

2002年6月26日にはCIP制度の早期定着と活性化のために全国の出版社を対象にCIP説明会を開催した。183の出版社から200余名が参加したこの説明会ではCIP制度の概念と出版社の参加方法などに対する細かな説明が行なわれた。

2. 運営の現況

CIP業務は2002年7月から試験運営に着手したが、8月20日現在、参加申請を行なった出版社は84社、CIPデータを申請して付与された件数は、19の出版社の53件と、施行期間が短いため今のところ出版社の参加は活発とはいえない状態だが順次申請件数が増加するものと思われる。

出版社のCIP参加が少ない理由には、CIPは図書館のための制度にすぎないと認識する傾向があり、これによって新しい業務が追加されて業務が加重となるばかりか、図書を発行する時、標題紙の裏面にもデザインが施されている場合が多いのに、CIPをここに印刷するようになれば、デザインをだいなしにするという反発もあった。またCIPが提供されるまでの所要期間(5日以内)によって出版予定日が遅れるのではないかという憂慮や、政府の出版に対する検閲手段として利用されることはないのかという意見もあった。

このため国立中央図書館ではCIP制度の早期定着と活性化のために広報の必要性を認識し、ハンギル社他5,000余の出版社にCIPのプロシヤ(概要説明資料)や便覧などを配布したり、電話や訪問などを通して持続的な広報をしている。また教保文庫のような大型書店で構築しているPOSシステムにCIPデータを積極的に使用することを呼びかける等、徐々にすべての出版社が参加していけるような方案を模索中である。

また2002年12月まで実施される試験運営の期間中、e-CIPシステム運営による出版社の不便事項やシステムの不都合などを摘出するとともに補足作業を行ない、2003年1月から本格稼働に着手する予定である。

3. 付与対象資料

CIP付与対象資料は、基本的に我が国で出版される単行本形態(多巻本を含む)の図書で、冊子形態の楽譜や地図、CIP付与資料の新・改訂版、その他CIP付与が必要だと認定された資料などを含む。

一方CIP付与の対象に含まれない資料は、我が国以外の地域で出版された出版物、連続(=逐次)刊行物、非図書資料、教科書及び学習書、使いきりの教育教材、学位論文、一時的で寿命が短い出版物(電話帳、年表、製品カタログ等)、宗教教育資料、点字出版物、1枚物の地図と楽譜などである。

4. CIP形式

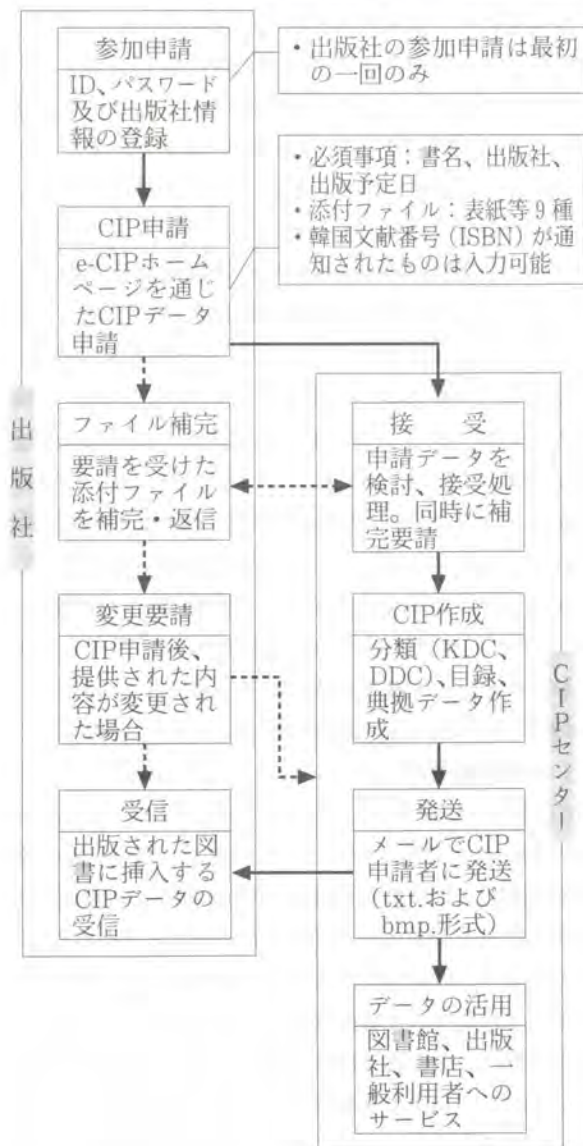
CIP作成時のデータフォーマットは「韓国文献自動化目録型式 (KORMARC Format)」であり、目録規則は「韓国文献自動化目録記述規則」を適用している。分類記号はKDC 4版とDDC21版の2種類を付与するものの、児童図書はKDCだけ付与している。

III. e-CIPシステム

1. 業務手順

CIP業務は申請から付与まで、全過程がインターネットを通して処理されるe-CIPシステムとして運営されている。(e-CIPホームページアドレス: <http://www.nl.go.kr/cip.php>)

e-CIP業務流れ図



CIPを初めて申請する出版社ではCIP「参加申請」画面を通してIDと暗証番号を登録して、画面の定められた様式により出版社情報を入力する。

参加申請をした出版社は「CIP申請」画面を通してCIPの付与を受けようとする出版予定図書の目録データ(書名、著者名、出版社名、出版予定日等)と指定されたファイル(表紙、表題紙、奥付け、目次、序文、要約等)を添付してCIPセンター(国立中央図書館)にCIPデータを申請する。

CIPセンターでは出版社から提供された目録データと添付ファイルを確認したあとにCIPデータとして受理処理するほか、不備事項がある場合は当該出版社に補完要請を行なう。

出版社はCIP申請後変更事項がある場合、「CIP変更要請」画面を通し変更内容を通報し、新しいCIPデータの提供を受ける。

CIPセンターは受付処理されたCIP申請データからCIP目録を作成して当該出版社に転送する。

出版社は当該図書出版時に提供された標準目録を標準紙裏面など一定の位置に印刷する。

2. e-CIPホームページ

e-CIPホームページは「システム紹介」「資料検索」「出版社サービス」によって構成されており、このうち「出版社サービス」を通じて出版社の「参加申請」「CIP申請」「CIP変更要請」、CIPを申請した図書の処理状況を確認する「進行状況の照会」等の業務を行うことができる。

ア. 出版社の参加申請(略)

イ. CIP申請

(1) CIP書誌データの入力

CIPを申請する図書の書名、著者名、出版社、出版予定日、叢書名、ISBN、価格等の書誌データを入力する。多巻本のように類似したCIPデータを繰り返し入力しなければならない場合、「以前申請したCIPをコピー」ボタンでコピーできるように処理してある。また、書誌データの項目名をクリックすると該当項目の入力方法に関するヘルプを読むことができる。

(2) CIPデータファイルの添付

出版社が提供した本文ファイルは暗号化アルゴリズムを利用して暗号化された状態で転送され、保存される。転送された本文ファイルはCIPセンターの担当者のコンピュータ以外では見ることができず、出力・編集・転送・再保存等、データ流出のためのいかなる作業もできないように処理されており、またCIPデータが完成して出版社に転送されると本文ファイルは即時

に自動的に削除されるよう設計されている。

(3) CIP形式の入力(略)

(4) CIPデータサービスの開始

完成したCIPデータをe-CIPホームページでサービスする時点を選択する。(CIP完了後即時：出版予定日から：永久にサービスしない)

ウ. CIP変更要請

変更依頼はCIPデータの申請時に入力した該当図書の出版予定日から1ヵ月(31日)以上経過していない場合にのみ可能である。

エ. CIP申請資料の進行状況の照会

出版社のIDと暗証番号を入力して出版社ログインを行うと、該当する出版社が申請したCIP図書、または出版社に交付されたCIP図書の簡略情報が申請日順にすぐ「進行状況の照会」画面に現れる。

オ. CIPデータの転送

正常に受け付けられ、処理されたCIP申請図書に関してCIPを作成し、出版社が指定したCIP申請者の電子メールにCIPデータを転送する。また、e-CIPホームページの「進行状況の照会」画面で進行状況が「発送完了」となった図書については、CIPデータを即刻ダウンロードすることができる。出版社に提供されるCIPデータはイメージファイル(BMP)とテキストデータ(TXT)の二つの形式(フォーマット)である。

カ. 資料検索

CIPを付与された図書は「資料検索」で「主題別検索」「単純検索」「新刊案内」の三種類の方式によって検索することができる。「主題別検索」と「単純検索」ではCIPが完成した時点から出版予定日が6ヵ月経過するまでの、「新刊案内」では該当図書の出版予定日から1ヵ月(31日)間の図書が検索対象となる。

IV. CIPデータの活用

生産されたCIPデータは、e-CIPのホームページを通じて、出版予定日を6ヵ月経過する時点までサービスされる。サービスの内容はCIPの付与された図書の書名、著者名、出版社、出版年、ISBN、叢書名等の目録データはもちろんのこと、CIPデータの申請時に添付された表紙、序文、目次、要約/抄録、著者関連情報等のファイルの内容も含まれる。

また、国立中央図書館を中心に構成されている全国の公共図書館の所蔵資料に関する統合データベースであり、図書館間の情報共有及び相互協力ネットワークである「国家資料共同目録システム(KOLI

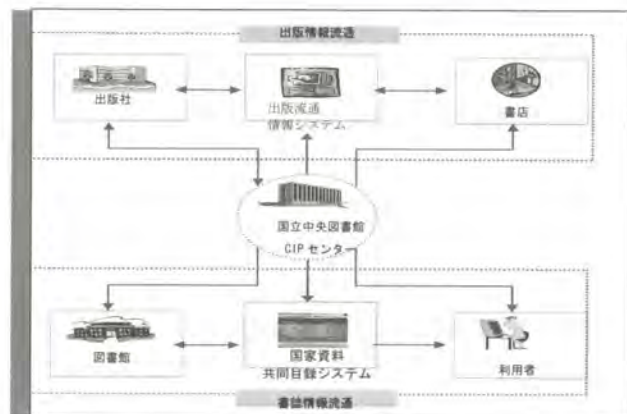
S-NET)」に統合されてサービスが行われ、国立中央図書館の未納本資料管理システムに転送されて、CIP付与資料のうちの未納本資料に関する調査に活用される。合わせてCIPデータは、出版界で電子商取引等の出版流通の現代化のために推進されている「出版流通情報システム」の基礎データとして活用される予定であり、書店でCIPデータが必要とされる場合にも提供される。

上記のようにサービスが行われる出版予定情報によって国民や書店、全国の図書館が新刊に関する情報を出版前にあらかじめ知ることができるため、出版社は出版物の事前広報を通じて販売増大を期待することができ、図書館と書店界では情報をKORMARC形式でダウンロードして自館目録データの構築に活用することができる。

V. 結 び

CIP制度の導入定着のためには、同制度の牽引車としての役割を果たす出版界と図書館界の有機的な協力関係が必須である。国立中央図書館CIPセンターは良質なCIPデータを適期に生産し、提供できる体制を完備することで、各級図書館にCIPの付与された出版物の購入を促し、それによって出版界の参加を積極的に誘導しなければならない。出版社は国立中央図書館に必要な情報を忠実に提供し、CIP制度に積極的に参加しなくてはならない。また、各級図書館及び書店界では、CIPデータを最大限に活用してCIP制度の早期定着に積極的に協調しなければならない。国立中央図書館はこうした前提条件のうち、出版社の参加の意志がもっとも重要な要素であると判断し、CIPの対象となる資料を多数発行している大型出版社に向けてCIPへの参加を集中的に呼びかけている。

CIPデータ活用基本概念



情報化時代における図書館のデジタルコンテンツ拡充のための共同協力

李 秀 恩 (韓国国立中央図書館資料組織課司書事務官)

本報告では、公共図書館のデジタル資料拡充のために国立中央図書館主管の下に推進されている民間データベースの購入・活用、及び今年初めて推進しつつある公共図書館とのデジタル資料の共同購入事業を中心にその推進現況と今後の課題について言及する。

1. 民間構築データベースの購入及び活用

民間構築のデータベース購入事業は、「図書館情報化総合計画」によりデジタル資料室が設置・運営されているものの、資料購入予算が不足している公共図書館のデジタル資料を拡充するため、国立中央図書館主管の下に国家財源で民間構築のオンライン出版物を購入し、公共図書館に提供しようとする事業である。

1.1. 購入対象資料

国内オンライン出版物のうち学会誌、文学資料、百科事典、韓国学及びその他情報源などを対象にして、原著書から著作権と電送権の許諾を受けた資料及び図書館原文データベース構築対象から除外された資料のうち公共図書館で利用頻度が高く購入を希望する資料を重点的に購入する。

1.2. 購入手順

〈購入対象資料の調査〉

電子出版物の出版量は毎年急激に増加する趨勢であるが、出版市場の多角化によって現在我が国において出版されている電子出版物がどの程度なのかを正確に推算するのが非常に難しい。そのため、関連業者に出版資料を当館に候補として提案させる方法を選択した。図書館ホームページに関連業者を対象にして民間構築データベースの購入について広報する一方、関連団体に公文書を送ってその会員の会社それぞれに周知できるように依頼した。また、当館独自の調査を通じても関連業者に候補資料を提案するように通知した。

その結果、2002年には、参加業者は東方メディアなど14業者であった。学会誌である「社会科学研究」をはじめとして12,000余種の資料が提案され、提案資料の数は毎年増加する趨勢である。

〈資料評価及び購入対象資料の選定〉

資料購入予算は毎年10億～20億ウォン程度であり、公共図書館利用者に質的に優秀で利用頻度が高い資料

を提供するために全国15館の地域代表図書館のデジタル資料購入担当者を対象に資料説明会を開催して、彼らが資料評価を行った。資料評価の基準は、

○情報のレベルと利用の利便性が公共図書館利用者に適切であるか

○利用者の潜在的な要求を考慮した利用頻度が高い資料

○提案価格の適切性

○サービス条件

等を考慮して評価し、高く評価された資料から優先順位をつけて、提案業者の知名度、技術的サポートと保守、著作権・電送権の確保の可否などを総合的に調査した後、最終的に国立中央図書館で選定する。

2000年、2001年に購入した資料は合計659タイトルであり、資料別に均衡のとれた収集とするために今年は学会誌30%、文学資料30%、韓国学及びその他情報源40%を基準として合計2,298タイトルを購入する予定である。

〈購入価格の算定及び供給条件〉

購入資料の利用範囲が全国の400余の公共図書館と今後開設される公共図書館を含んでいるので各資料別提案価格は業者ごとに相当な差があり、供給者と需要者が満足しうる適正価格を導き出すのに多くの困難があった。これを決定するために、当館ではまず、関連分野の専門家、コンテンツ作成業者、販売業者などで構成された専門家委員会を開催して適正価格推定のための諮問を求める一方、原価分析の専門機関に購入価格算出を依頼して最終的に個別機関の販売価格を基準にして学会誌は5.7倍、韓国学及びその他情報源は10倍、eBOOKは47倍に定め購入価格を決定した。

また、資料の内容が更新される場合、コンテンツ作成業者は更新された日から15日以内にその内容を供給しなければならない。更新費用は初年度購入価格の15%以内で納品者と協議して代金を支払っている。

購入した資料に対しては当館が指定する標準型式で作成されたメタデータと原文ファイル及び原文のメタデータとの連結情報を業者から提供を受けて当館サーバに構築して原文をウェブ上で利用できるようにして統合検索を可能にした。また、デジタル資料の保存のために当館のシステムで駆動し、かつウェブバージョンと統合検索が可能なCD-ROMバックアップ・ファイル1部の提供を受けている。

1.3. 資料の利用提供

購入したオンライン出版物は当館サーバに移管して、全国公共図書館と超高速情報通信網で連結している

「国家電子図書館」ホームページ(<http://www.dlib>)

ary.go.kr/) ホームページを通して公共図書館に提供する。利用範囲は公共図書館内公認IPが認証されたPCに制限して原文検索及び複写サービスを提供している。

民間構築のデータベースの利用管理のために「民間データベース統合管理システム」(<http://www.dlibrary.go.kr/pubux>)を開発して、公共図書館の情報、IPアドレス管理、図書館別利用統計管理など提供システムと関連して公共図書館と協力するため、提供上の問題点を迅速に解決しようとしている。

原文資料の円滑な利用のために、全国の公共図書館のデジタル資料室担当者を対象に情報化特別教育課程を開設、購入したデジタル資料に対する利用教育を実施することでデジタル資料利用案内に積極的に対応できるようにしている。

1.4. 今後の課題

オンライン出版物はデジタル環境で利用可能となるものなので、既存の印刷資料とは区別されるいくつかの解決しなければならない問題がある。

① 電送権問題

著作権法第18条2項を見れば「著作権はその著作物を電送する権利を持つ」と電送権に対して明示しているが、電子ブックを出版する時には著作者から電送権の同意を受けなければならない。最近出版される資料は著者と電送権契約がなされており問題がないが、電送権が新設される以前の出版資料は、著作者の所在不明、電子ブックに対する理解不足、出版社と著者との口頭契約慣行などのため、著作者と電送権契約ができず出版社と契約をした資料がある。

② 資料の重複購入問題

資料の提案を受けた後、選定・契約まで日時が長くかかり、一部の公共図書館が購入対象資料に選定されたことを知らずに購入して、重複購入になる場合がある。購入と同時に通知するなど当館と公共図書館との緊密が必要な部分である。

③ ビューワー問題

資料別に各業者のサーバを通して資料を利用する場合の不便な点は、

- 資料を探そうとする時には各業者の検索画面をいちいち検索しなければならない
- これによる利用のための教育が必要
- 各業者のビューワーをすべて設置しなければならない
- 業者から永久的なサービス提供の制限などの問題点があって現在は当館サーバに移管して

資料を利用している。

移管後このような問題は解決されたが、統合ビューワーを開発しながら統合ビューワーによる保安事項(DRM)に当館が責任を負わなければならない点と統合ビューワーではPDF、TIFFファイルで見ることができるが、技術発達などにより新しいフォーマットを使用した場合には業者が開発したビューワーを利用したり、統合ビューワーをアップグレードしたりしなければならない問題点が発生する。この部分は長期的に研究していくべきである。

④ 資料の利用問題

公共図書館の利用頻度を考慮して資料を購入したもののオンライン出版物に対する認識度が低くて利用が活性化されていない。利用者階層確保のために購入資料に対する積極的な広報と接近チャンネルの開発、資料の利用方法等についての持続的な利用者教育など利用者の不満を公共図書館と緊密に強調して改善、発展させていくべきである。

2. デジタル資料の共同購入

すでに言及したように、我が国の公共図書館は2000年以後、順次デジタル資料室を設置し、図書館ごとにデジタルコンテンツ拡充に重点を置いてきているが、出版環境の急激な変化によって、デジタル資料の質的・量的把握は難しくなった。また、これに伴う価格の不安定さや、図書館内部のコンピュータ運営システムに対する知識不足などにより、初期のデジタル資料室は運営・管理上、さまざまな困難があった。

このような問題点を改善するための一つの方策として、公共図書館のデジタル資料室で利用・提供できるコンテンツを発掘し、これを低廉な費用で購入するために、共同購入事業を実施するようになった。当館ではこの事業を実施する前に国内外のコンソーシアム事例を調査・分析し、また公共図書館担当者にアンケート調査を通じた意見集約を行った結果、大部分の図書館が参加意思を表明した。

2.1. 共同購入対象資料

国内外で出版された教育メディアで、CD-ROM(ネットワーク用)、DVD、ビデオテープなどのオフライン電子出版物、外国資料でハングルでの字幕処理及びダビング処理を経た資料、国内資料は比較的高価格で販売されている資料を対象とした。

2.2. 共同購入の手順

〈共同購入対象資料調査及び選定〉

関連業者が共同購入事業に参加できるよう、当館ホー

ムページを通じて候補資料の提案を案内する広報をした。また、関連団体（韓国ソフトウェア産業協会）に公文書を送り、会員の会社（約1,137社）それぞれに周知できるよう依頼した。この結果、8業者の合計120種の資料が候補として提案された。

提案された資料を対象に、公共図書館の地域代表図書館関係者15人が出席して候補資料に関する説明会を開催した。公共図書館利用者の利用可能性、情報の正確さ、利用のしやすさなどを総合的に検討し、対象資料を選定するようにした。

〈地域別事業説明会の開催〉

デジタル資料室を設置・運営している図書館が共同購入を通じて、必要かつ良質な資料を選択して購入することができる機会を提供するため、全国公共図書館の5つの地域代表図書館で、各図書館のデジタル資料室担当者を対象とし、共同購入事業の趣旨及び候補資料についての説明会を開催した。公共図書館では資料説明会を通じて購入対象資料を選択、当館に資料購入希望を申請した。その結果、33図書館から合計54種の資料が申請された。

〈購入価格の算定及び契約〉

資料別に参加図書館数が異なり、利用条件によって契約金額が変わり得るので、購入価格の算定には相当な難しさがあった。このため、原価分析専門機関に価格算定を依頼し、その結果を基礎として当館と業者とが最終的に価格及びサービス条件（MARCデータ提供、無償アップグレードその他）等を交渉し、購入条件を決定した。購入資料の契約は、業者と当該図書館間の二者契約で行われるようにした。

2.3. 今後の課題

共同購入事業は当館が今年（2002年）に初めて推進した事業である。図書館側の立場では高価な資料を低廉な価格で購入することによって、費用節減及びサービス条件を拡大する効果があり、流通業者には過度な販促及び流通費用の節減効果があるという趣旨でこの事業を推進した。しかし、購入対象資料と価格への満足度はある程度高かったものの、今までとは異なる購入方法を容易に受け入れられない一部の公共図書館は参加を避けた。また、業者間の自由競争を通じた流通市場秩序が害されるとする非参加業者等の反発もなかった。このような問題点を具体化し、体系的な事業推進がなされるべきだろう。

① 共同購入対象資料の選定問題

公共図書館で利用提供するのに適合した資料を対象にしなければならないが、国外のオンライン出版

物にまで拡大するかどうか、媒体別・主題別の優先順位はどのようにするか、高価な資料を対象にするならば、その価格基準は何かなど、選定のための基準を明確にして具体化しなければならないだろう。

② 国家財源の支援問題

資料購入予算が絶対的に不足している小規模公共図書館が、共同購入を通じてデジタル資料を購入することができるように、国家財源で支援できる方途を用意すべきだろう。また、当館がコンソーシアム主管機関として価格策定問題やサービス条件等の持続的な管理に対しても責任を負うため、契約方法を改善する問題も検討するべきだろう。

③ 共同購入のための統合管理システムの開発

コンソーシアム運営のための統合管理システムを構築し、ウェブ上で統合管理しなければならないだろう。今後、情報資源の拡大とその効率的なサービスのために、提供業者の情報を公開して管理し、参加図書館の拡大と相互協力を通じた共同購入サイバー・コミュニティを形成し、情報の共有と業務を効率的に推進できるようにすべきだろう。

また、一部流通業界の問題点が何であるか、受け入れの可否を検討し、相互に補充できる方法はないのか、研究しなければならないだろう。

3. 結 語

コンピュータ・ネットワーク環境へ変わる以前の図書館資料の利用は、地理的要素が一つの大きな障害であった。しかし、21世紀の超高速情報通信網の発達は、ネットワーク環境とウェブ・サービス分野に画期的な変化をもたらし、図書館において資料は、「所蔵」から「情報共有」の概念に発展して、地域・時間の制約なしに必要な情報を利用できるようになった。

公共図書館のデジタルコンテンツ拡充のために始まった民間構築データベースの購入と共同購入事業は、まだ初期段階にある。専門的なコンテンツ拡充のため、コンテンツの発掘、選定、交渉及び契約に至るまで、効率的な管理のための制度的改善が必要であり、利用者が使いやすい情報検索のため、内容形式と技術の標準化、技術転換などをしていく中で、情報通信技術発展に積極的に対応しなければならない。

今、情報は誰か特定の個人や機関だけの財産ではなく、国家的な財産である。国家的な支援と協力を基礎とし、変化していく21世紀に、情報の共有を通じた地域間の均衡ある発展を追求することによって、国家の情報能力を向上させるべきであろう。

レファレンス事例紹介

中国語雑誌論文検索の奥の手？

伊 東 敦 子 (アジア情報課総括係長)

国立国会図書館には毎日、日本全国の図書館をはじめ海外からも多くのレファレンスが舞い込みます。その中でアジア関係のものは当アジア情報課の担当となります。電話、文書の他、来館利用者へのサービスもアジア情報課員の仕事です。最近ではより新しい情報を、という利用者が多く、雑誌、新聞などを紹介する機会が増えました。日々依頼のあるレファレンスの中でいちばん多く質問のある地域は中国です。

関西館アジア情報課所管の中国語雑誌は3,667タイトル。そのうち現在継続受入中の雑誌は1,583タイトル。その中の主要な雑誌380タイトルをアジア情報室で開架しています。(数字は2002年12月末現在)

先日、電話でこんな問い合わせがありました。「中国の音楽雑誌を見たい。中国ではどんな雑誌が刊行されているのか。また、その雑誌はどのような読者を対象としているのか。関西館では所蔵しているか」。矢継ぎ早の質問にあせりつつも、手にとったのは、『**中文期刊大词典**』(北京大学出版社 2000. 3)〈当館請求記号UP15-C21〉。1815年から1994年までに創刊された33,036タイトルを収録し、タイトルのピンインアルファベット順で排列されています。刊行頻度、出版社、創刊時期、英文タイトルなどの出版事項のほか、簡単な解題がついています。巻末には分野から検索するための、「中国图书馆分类法」による分類索引、創刊時期順に排列した年代索引がついています。

さっそく分類索引で音楽の項を見ると、120タイトル以上の雑誌が収録されていることがわかります。その旨、利用者に伝えるといくつかタイトルを教えること。『**人民音乐**』をはじめ、『**音乐通讯**』、『**音乐天地**』などの数タイトルをお知らせしました。その中の『**人民音乐**』について、それはどんな雑誌かと聞かれました。出版事項をお知らせするとともに、解題から音楽評論の雑誌であること、また、当館でも所蔵している旨お伝えすることができました。

参考までに当館の書誌情報をお知らせします。

『**人民音乐** = People's music』(北京 人民音楽出版社) 1977年1期～〈当館請求記号 Z11-AC50〉

中国語情報に対するニーズの増加を反映し、参考文献に載っていた雑誌の記事が見たい、インターネット

でみた雑誌の記事を読みたい、という依頼はあとをたちません。このような場合は雑誌名、巻号、年月、論文名、掲載ページ、著者名すべてきちんとわかっている場合がほとんどですので、アジア言語OPACで検索し当館で所蔵していればその旨お伝えします。また、当館で所蔵していない場合は国内で所蔵している機関を調査し、所蔵機関があればご紹介いたします。

しかし、当館でも国内のどこにも所蔵がない場合はたくさんあります。そこで登場するのが『**复印报刊资料**』です。中国人民大学で出版されている『**复印报刊资料**』は中国で発表された主要な論文を主題ごとに採録し、刊行したもので、2001年には「A1 马克思主义列宁主义研究」から「Z1 出版工作」まで102の主題ごとに出版されています。採録対象新聞・雑誌は3,000誌以上で採録記事は『**报刊资料索引**』(中国人民大学书报资料中心 年刊)〈当館請求記号Z21-AC78〉で検索できます。索引は1巻から8巻まであり、1-7巻は分野ごとの索引、8巻は著者名索引になっています。この索引は分野別の雑誌記事索引として利用できる便利なものですが、『**复印报刊资料**』に原文が採録されているものを検索することもできます。つまり、雑誌自体を所蔵していなくても、『**复印报刊资料**』に原文が採録されていれば、当館で該当論文を閲覧し、複写することができます。ちなみに当館ではこの102の主題ごとの『**复印报刊资料**』すべてを所蔵しています。なお、当館にない、国内のどこにも所蔵がない、『**复印报刊资料**』にも採録されていない雑誌論文については、中国国家図書館の国際複写サービスを利用することもできます。サービスの詳細はアジア情報室のホームページ「海外の複写サービス」で紹介していますので、一度試してみたいかがでしょうか。

お知らせ

中国国家図書館、韓国国立中央図書館の複写サービスのご案内

当館にお探しの資料がなく、中国国内または韓国国内に資料の所在が確認できた場合、中国国家図書館、韓国国立中央図書館に直接複写を申し込むことができます。アジア情報室ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/asia/asia.html>) に、その申込方法を紹介していますので、業務等にお役立て下さい。

なお、当館ではそのためのデータベース検索や複写申込の代行はしていません。また、本サービス利用に係るクレーム等についても、当館では一切責任を負いませんので、直接、中国国家図書館または韓国国立中央図書館にご連絡ください。

(中国国家図書館)

航空便、FAX、電子メールで申し込むことができます。また中国語、日本語、英語のいずれも使用できます。

(韓国国立中央図書館)

韓国語、日本語、英語のいずれも使用できます。

申込・問い合わせ先

中国国家図書館文献提供中心
北京市海淀区中関村南大街33号 〒100081
E-mail : ill@publicl.nlc.gov.cn
F A X : +86-010-6841-9290
電 話 : +86-10-8854-5239

申込・問い合わせ先

韓国国立中央図書館支援協力課
〒137-702 ソウル特別市瑞草区盤浦洞山60-1
E-mail : ill@www.nl.go.kr
F A X : +82-2-590-0546

【中国国家図書館の蔵書検索の方法】

<http://www.nlc.gov.cn/> から「文献検索」を選択し、「匿名登録」をクリック、検索データベースを選択。「輸入検索詞」欄に書名、雑誌名等を入力してください。入力は、GB簡体字になります。

【韓国国立中央図書館の蔵書検索の方法】

<http://www.nl.go.kr/index.php3> から「자료찾기」を選択し、「검색어」欄に書名・雑誌名等を入力してください。入力は韓国語(ハングル)になります。

※Windowsをお使いの方は、Microsoft社のホームページより、Microsoft Global IME (with Language Pack) を無償で入手できます。Apple Macintoshをお使いの方は、Multi Language Kitの各言語セットをインストールしてください。

アジア情報室通報 (季刊) 第1巻第1号 2003年3月

編集 国立国会図書館関西館資料部アジア情報課

〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3

TEL 0774 (98) 1200 (代表) FAX 0774 (94) 9115

発行 国立国会図書館

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

TEL 03 (3581) 2331 (代表)